**平成２３年（フ）第７７３７号**
大阪市生野区新今里６丁目12番24号
破産者　有限会社表金属工業所
1　破産債権の届出期間　平成24年６月25日まで
2　一般調査期日　平成24年８月23日午後３時30分
平成24年５月23日
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２３年（フ）第７７３８号**
大阪市生野区新今里６丁目12番24号
破産者　表　　誠一
1　破産債権の届出期間　平成24年６月25日まで
2　一般調査期日　平成24年８月23日午後３時30分
平成24年５月23日
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２４年（フ）第９０９号**
大阪府東大阪市小阪１丁目７番２―228号
破産者　ナカムラ精工こと　中村　吉保
1　破産債権の届出期間　平成24年６月29日まで
2　一般調査期日　平成24年８月23日午後３時30分
平成24年５月23日
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２１年（フ）第１６６５号**
京都市伏見区東浜南町691番地22　ＶＩＰエスポート801号室
破産者　永田　　徹
1　破産債権の届出期間　平成24年７月４日まで
2　一般調査期日　平成24年８月20日午後３時
平成24年５月23日
京都地方裁判所第５民事部破産係

## 最後配当に関する除斥期間

**平成１２年（フ）第１３８号**
福島県郡山市安積町成田字兎田11番地
破産者　日建ハウジング株式会社
除斥期間　平成24年６月14日まで
平成24年５月22日　福島地方裁判所郡山支部

## 債権者集会招集

**平成１２年（フ）第１３８号**
福島県郡山市安積町成田字兎田11番地
破産者　日建ハウジング株式会社
1　期日　平成24年７月30日午前10時30分
2　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成24年５月22日　福島地方裁判所郡山支部

**平成２３年（フ）第８１号**
徳島市川内町沖島612番地の１
破産者　徳島ゴーレックス工業株式会社
1　期日　平成24年６月20日午後１時30分
2　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成24年５月23日　　徳島地方裁判所民事部

**平成２３年（フ）第８８号**
徳島県板野郡北島町太郎八須字五反地14番地20、旧住所徳島県徳島市川内町沖島612番地の１
破産者　井川　　清
1　期日　平成24年６月20日午後１時30分
2　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成24年５月23日　　徳島地方裁判所民事部

**平成２２年（フ）第２７０号**
大阪市中央区東心斎橋１丁目２番17号
破産者　株式会社プログレス
1　期日　平成24年７月11日午後３時
2　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成24年５月22日
大阪地方裁判所第６民事部

## 書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

**平成２２年（フ）第１０３号**
宮崎県都城市大王町24街区16号
破産者　新宮　政之
異議申述期間　平成24年７月23日まで
平成24年５月23日　宮崎地方裁判所都城支部

## 特別清算終結

**平成２０年（ヒ）第２０２１号**
東京都中央区京橋１丁目14番５号土屋ビル３階
清算株式会社　西日本流通株式会社
1　決定年月日　平成24年５月22日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所民事第８部

**平成２１年（ヒ）第２１３４号**
東京都渋谷区円山町23番２号
清算株式会社　株式会社イクイップル
1　決定年月日　平成24年５月21日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所民事第８部

**平成２４年（ヒ）第１００４号**
広島市西区楠木町１丁目15番24号
清算株式会社　松本建設株式会社
1　決定年月日　平成24年５月21日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
広島地方裁判所民事第４部

## 特別清算協定認可

**平成２３年（ヒ）第１０号**
愛知県高浜市沢渡町５丁目５番地14
清算株式会社　株式会社天木
代表清算人　天木　敏雄
1　決定年月日　平成24年５月21日
2　主文　次の協定を認可する。
協定
1　清算株式会社は、各協定債権者に対し、本協定の認可決定が確定した日から１か月以内に、換価代金から必要な費用を控除した残額を各協定債権額に応じて按分して弁済する。
2　各協定債権者は、前項の規定による弁済を受けたときは、清算株式会社に対し、各協定債権者の総額から各弁済額を控除した残額につき、その債務を免除する。
3　第１項の弁済後、清算株式会社に新たな財産が発見されたときは、清算株式会社は、これを速やかに換価し、各協定債権者に対し、換価代金から必要な費用を控除した残額を各協定債権額の割合に応じて弁済する。この場合においては、各協定債権者が前項の規定により行った残債務の免除は、新たにされた弁済の限度で効力を失うものとする。
以上
名古屋地方裁判所岡崎支部

## 更生計画変更

**平成２１年（ミ）第２６号**
東京都港区高輪３丁目５番23号
更生会社　株式会社ジョイント・コーポレーション
1　決定年月日　平成24年５月22日
2　主文　本件更生計画を変更する。
3　更生計画変更計画の要旨
本件更生計画に、次のとおり「第８章　新スポンサーの決定」を加え、「第８章　その他の事項」を「第９章　その他の事項」に変更する。
第８章　新スポンサーの決定
管財人は、本計画認可決定後に生じた諸事情を踏まえ、レノ社に替わるスポンサーを入札手続によって募集し、平成24年５月９日、TPG Savills Financial Holdings, Ltd（本店所在地　33 Sir John Rogerson's Quay, Dublin 2. Ireland。以下、「TPG Savills社」という。）をレノ社に替わる新たなスポンサーとして選定した。これに伴い、TPG Savills社は、レノ社の地位を承継した同社の親会社である株式会社フォルティスが保有する更生会社株式の全てを平成24年５月22日に取得し、当該株式取得について更生会社取締役会の承認を得て、同日更生会社の株主となった。
更生会社は、TPG Savills社から金融支援を受けるほか、その母体会社からも人的支援等を受けて更生を図る。
東京地方裁判所民事第８部

**平成２１年（ミ）第２７号**
東京都港区高輪３丁目５番23号
更生会社　株式会社ジョイント・レジデンシャル不動産
1　決定年月日　平成24年５月22日
2　主文　本件更生計画を変更する。
3　更生計画変更計画の要旨
本件更生計画に、次のとおり「第８章　新スポンサーの決定」を加え、「第８章　その他の事項」を「第９章　その他の事項」に変更する。
第８章　新スポンサーの決定
管財人は、本計画認可決定後に生じた諸事情を踏まえ、レノ社に替わるスポンサーを入札手続によって募集し、平成24年５月９日、TPG Savills Financial Holdings, Ltd（本店所在地　33 Sir John Rogerson's Quay, Dublin 2. Ireland。以下、「TPG Savills社」という。）